

「馬路村魚梁瀬 地域おこし協力隊」募集要項

高知県東部に位置する馬路村。馬路村の奥に、魚梁瀬（やなせ）という地区があります。

馬路村は、「ごっくん馬路村」や「ポン酢しょうゆ ゆずの村」をはじめとする様々なゆず商品で知られていますが、魚梁瀬地区にも様々な歴史と資源があります。

- ・歴史：平安時代から続く銘木・魚梁瀬杉、西日本最大の魚梁瀬森林鉄道、平家の落人伝説
- ・資源：魚梁瀬杉の天然林を擁する千本山、広大な魚梁瀬ダム湖、森林鉄道遺構
- ・施設：温泉・宿泊施設、オートキャンプ場、当時の車両を復元した森林鉄道体験乗車

魚梁瀬地区は、かつて魚梁瀬杉の生産拠点として栄えていましたが、現在では他の中山間地域と同様に人口減少に直面しています。私たちは魚梁瀬地区の歴史と資源を活用して、観光業・林産を軸とした生業をつくり上げていくことを目指しています。

また、活動が一過性のものにならないよう、地域活動組織（集落活動センター）の立ち上げを検討しています。

活動中の協力隊の取組も着実に進んでおり、私たちと一緒に、更なる取組にチャレンジする意欲のある方を募集いたします！

1 募集人員 地域おこし協力隊 1名

2 求める人材

- ① 中山間地域の資源を活用し、新たなチャレンジを行う意欲のある方
- ② アイデア出しから企画の実行までプロジェクトを自ら動かしたい方
- ③ 地域住民との信頼関係を築ける方

3 業務内容

① 観光業

- ・ 魚梁瀬地区の資源（ダム湖・千本山）を活用した新たなアクティビティの企画、魅力発信
- ・ 魚梁瀬地区の施設（食事・宿泊・温浴）の活用方法の検討、機能強化

② 農業・林産

- ・ 魚梁瀬の山々を活かした林産物（ワサビ、シキミ・サカキ等）の試験栽培・加工

③ 地域活動

- ・ 地域活動組織（集落活動センター）の立ち上げに向けた検討、実務対応
- ・ 地域おこし協力隊としての取組の発信・PR（SNS等）
- ・ 個々人の能力を活かした地域課題の把握・解決策の提案

4 応募資格

- (1) 年齢満 20 歳以上 40 歳以下の者
- (2) 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から馬路村魚梁瀬地区へ移し、住民票を異動させることが可能な者
- (3) 中山間地域における産業育成、地域活動に意欲がある者
- (4) 地域住民と協力しながら、集落を元気にするために精力的に行動できる者
- (5) 健康で明るく誠実に職務を行える者
- (6) 普通自動車運転免許を取得している者
- (7) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者

5 勤務地

馬路村魚梁瀬地区

6 勤務日数及び勤務時間

勤務日数は週 5 日間（概ね月 20 日）、勤務時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分までを原則とします。夜間、土日祝日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

7 雇用形態・期間

- (1) 馬路村の非常勤職員として馬路村長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日の属する年度末までです。次年度からも年度ごとに委嘱することができるものとし、最長 3 年までとします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとし、最長 3 年までとします。

8 報酬

月額 166,000 円

※ 住居手当はありますが、賞与、退職手当等は支給しません。

9 待遇及び福利厚生：

- (1) 活動期間中の住居は村が用意します。（住宅手当あり）
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

- (3) 勤務時間中に必要な備品等は貸与します。
- (4) 業務に支障がなければ、兼業を認めます。
- ※ 馬路村魚梁瀬地区での生活には移動手段として自家用車が必須です。自家用車の持ち込みをお薦めします。

10 応募手続

- (1) 提出書類（提出された書類は返却しません）
 - ・応募用紙（HP よりダウンロード）
 - ・履歴書（市販のもので可。写真添付）
 - ・レポート（A 4 用紙 2、3 枚程度で書式自由、パソコン可）
テーマ：「私が考える地域おこし、中山間地域の可能性と私の能力」について

※レポートにも最初に住所と氏名を記入してください。
- (2) 申し込み・お問合せ先
〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路 443 番地
馬路村役場地方創生課
電話 0887-44-2277
E-MAIL : sousei@vill.umaji.lg.jp

11 選考

- (1) 第 1 次選考
書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。
 - (2) 第 2 次選考
第 1 次選考合格者を対象に第 2 次選考試験（面接）を行います。日時等は第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。また、第 2 次選考と併せて、魚梁瀬地区の案内を行う予定です。
なお、第 2 次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。
 - (3) 最終選考結果の報告
最終選考結果の報告は文書で第 2 次選考参加者全員に通知します。なお、合格した場合には、健康診断書を提出していただくことになります（健康診断に係る費用は自己負担）。
- ※ 住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。